

暴風来襲における学校の臨時休業並びに児童・生徒の安全確保について

1 臨時休業を行う場合

登校前にテレビ・ラジオの台風情報をよくご覧ください

沖縄県教育委員会がマスコミや気象台の協力を得て、テレビ・ラジオで臨時休業を伝えます。

テレビやラジオで伝えられない場合でも、町教育委員会が臨時休業の判断をすることもあります。その場合、町内放送や各小中学校のじんじんメール等でお知らせします。また、学校長は、学区内の状況（河川の氾濫、道路の決壊、土砂崩れなど）に応じ、独自に臨時休業を行う場合もあります。

2 登校後、暴風警報が発令された場合

暴風警報発令後、直ちに下校となりますので、ご家庭での安全確保をお願いします。この場合も、町内放送や各小中学校のじんじんメール等でお知らせします。

台風接近が予想される場合は、**臨時下校のことも念頭において**、適切なお対応をお願いします。

3 警報解除に伴う登校

テレビやラジオでは、「警報解除に伴う登校」については、放映・放送されません。

	警報の状況	児童、生徒の対応	給食
1	午前7時までに解除	① 普通どおり登校	有り
2	午前7時～9時までに解除	① 午前10時までに登校 ② 午前中の時間割を準備する。 ③ 授業終了後下校（午後1時頃）	無し
3	午前9時～12時までに解除	① 家庭で昼食をとり、 午後1時30分までに登校 ② 午後の時間割を準備する。 ※小学1、2年生は引き続き休校	無し
4	正午（12時）以降に解除	① 引き続き臨時休校 ② 各家庭で学習 外出しないようにお願いします。	

※各学校のメール等の登録を行っていない保護者は、お早めの登録をお願いします。